

市の人口(6月1日)

人口 38,070人
 男 18,039人 女 20,031人
 世帯数 10,376世帯
 面積 240.93平方キロメートル

所 課 役 務 大 洲 市 総 務 課
 行 集 大 洲 市 総 務 課
 発 編 行 集 大 洲 市 総 務 課

報 廣 報 大 洲

郷上を愛し、明るい市づくりにつとめる

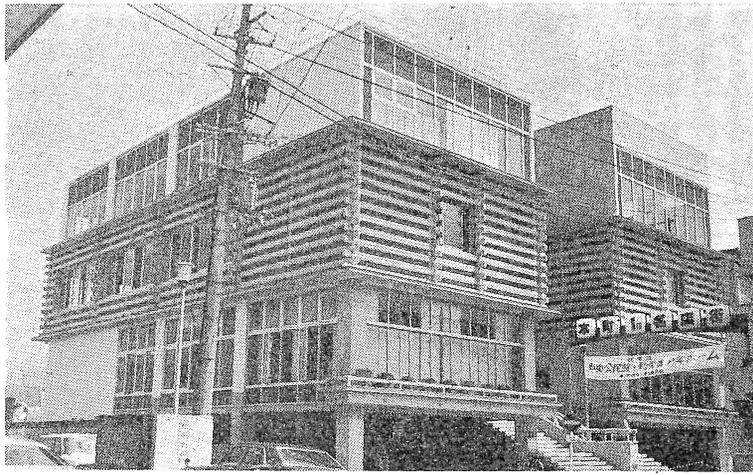
- 学校、家庭、社会の教育において、郷土を愛する心を培う。
- 市づくりの権利と責任が市民一人一人にあることをお互いに自覚する。(大洲市民憲章)

今日の納税 市民税 1期

教育と福祉の場

総合センター開所

市が市民の文化活動と福祉増進の開所式が、五月十三日行われの殿堂として、本町一丁目一番地、このセンターは、鉄筋コンクリ



完成した総合センター

中央公民館

いままで、市民会館に設置してました中央公民館は、新設された総合センターへ移転しました。この公民館は、市民を対象に、実際の生活に即した教育、健康の増進、振興と社会福祉の増進に寄与するための施設です。

施設の利用は

どなたでも、手続きをしていただければ利用できます。普利を目的とした場合、特定の政治的利害の場合、特定の宗教等に関する事業の場合は、使用できません。

使用時間は
午前八時三十分から午後十時まで

高額療養費等

給付内容を改善

今年四月一日から、お産をされた方は、領収証などを添えて、市への方への助産給付が、一万円から二万円に、なされた方への葬祭費が、三千円から五千円にそれぞれ引きあげられました。

遺族・旧軍人の

恩給相談所を開設

遺族および旧軍人に対する恩給の相談を七月二十三日、大洲市民会館において行いますのでお気遣いご相談ください。

勤労青少年ホーム

このホームは、働く青少年の福祉に関する事業を総合的に行うことを目的として設立されたもので

勤労青少年が、仕事の余暇を有意義に過ごし、楽しいグループ活動の中で教養を高め、働くことの自覚と自ら進んであつての生活意欲を高めようとするものであります。

施設の利用は

市内に住む満十五歳までの勤労青少年が、ホームの利用申請をしていただければどなたでも利用できます。

上須戒保育所が完成

このほど上須戒保育所が完成して、新しい施設での保育が始まりました。この新施設は、定員30名で総事業費七百四十一万四千円を

か、木造平家建五百三十三・三六平方メートルに、保育室、乳児室、遊戯室、医务室等を備え、小融資二百二十万円を受けました。

交通安全を願

母と子が交通ルールを勉強

さる五月十五日約二百人が参加する交通安全勉強会が行われ、おとすこクラブ(大洲こじかクラブ)集合訓練を行いました。

老人いこいの家

この老人いこいの家は、公民館の一室として、老人福祉の増進と生涯教育の学習の場として設けられたものです。

入浴時間は
毎週火・金曜日の午後零時三十分から午後四時三十分までです。

施設案内
バスケット、卓球などの軽運動、ダンス、ゲーム等。

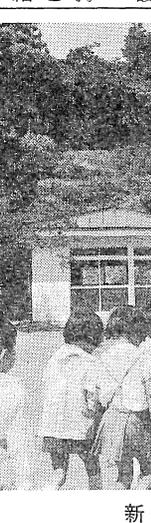
図書室………名曲鑑賞など。
料理教室………料理の実習や講習。
図書・相談室………趣味と教養を高める等。
講習室(和室)………生花・茶道等。
娯楽・談話室………楽しいかたらの場。

市内に住む六十五歳以上のかたは、どなたでも利用できます。
使用時間は
午前九時から午後四時三十分まで。
休日、日曜日、年末十二月十九日から年始一月三日までは、休業です。

入浴時間は
毎週火・金曜日の午後零時三十分から午後四時三十分までです。

施設案内
老人室(和室・ステイジ付)………娯楽、集會、講習等。
図書室………読書室
談話ホール………談話とつづる等
入浴室
利用できる備品
カラーテレビ・棋・将棋・マイク放送設備・娯楽図書等。
なお、総合センターの電話は、四一三二六番です。

また、大洲小前の道路では、保育所、幼稚園、小学校の全員と南中学校の生徒の一部約千人が見ているなかで大洲警察署のバトカーを止らせ、「車はすぐに止まらない」ことを、歩道に人形をおいて実験を行い改めて車のおそろしさを参集した皆さんに知ってもらいました。



新しい保育所で楽しい毎日

相談員が個別に面談し、受給権の存否および請求指導を行います。

持参品
当日の関係資料および筆記具
印鑑をご持参ください。

相談要領
1. 遺族の遺族扶給料に關すること。
2. 旧軍人等の遺族に対する恩給の特例に關する法律に關すること。
3. 戦傷病者、戦没者遺族援護法に關すること。
4. 戦没者等の遺族に対する特別別用恩給支給法に關すること。
5. 戦没者等の妻に対する特別給付金支給法に關すること。
6. 戦没者の父母等に対する特別給付金支給法に關すること。
7. その他戦没者遺族援護に關すること。

相談要領
この開設は、順次改正されてい

7月7日投票日

参議院選挙

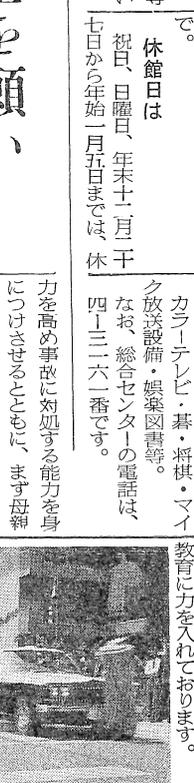
みんなこぞって投票しましょう

投票時間を延長
今回の選挙に限り投票時間が1時間延長になりました。

投票時間
午前7時から午後7時まで

不在者投票制度
投票日当日投票所で投票できないかたは、不在者投票制度をご利用ください。

「良識の票が生みだす参議院」
大洲市明るい選挙推進協議会・大洲市選挙管理委員会



また、大洲小前の道路では、保育所、幼稚園、小学校の全員と南中学校の生徒の一部約千人が見ているなかで大洲警察署のバトカーを止らせ、「車はすぐに止まらない」ことを、歩道に人形をおいて実験を行い改めて車のおそろしさを参集した皆さんに知ってもらいました。

